

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立共同浴場	
(2) 施設の設置目的	
住民の保健衛生の向上及び生活環境の改善を図るため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人堺市就労支援協会	
(5) 指定期間	
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで(4年間)	
(6) 主な事業	
・ 入浴施設の管理運営	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
スポーツ・レクリエーション施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
近隣地域の市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
銭湯	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・公の施設であることを常に念頭に平等利用に努めた。 ・安全確保については消防計画を策定し消防訓練を実施した。 ・個人情報の保護について、堺市就労支援協会個人情報保護規程に従い適切に実施した。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・職員配置については、運営経費の抑制を念頭に、必要最小限の職員配置を行った。 ・従業者への研修等については、共同浴場内で場長を講師として利用者に対する接遇の向上や安全な利用を図るための研修や話し合いを実施した。 ・従業者の資質、安全衛生及び人権意識の向上を図るための研修を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・地域住民の保健衛生の向上と健康増進、市民の話し合いの場、憩いの場として利用することを通じて、同和問題をはじめ人権問題の解決に資するとの設置目的に沿って、快適な入浴環境の維持に努めた。 ・コロナ禍で一定の制約はあったが、施設をコミュニケーションの場、交流の場として利用を図り、研修等を通じて、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決と就労困難者の就労訓練の場として活用を図った。
その他特筆すべき取組	自主事業として、自動販売機による清涼飲料水の提供、子ども無料デー、しょうぶ湯・ゆず湯の実施、回数券購入者への石鹸・タオルの進呈等を行い、利用者の満足度向上を図った。

イ 市による状況分析

- ・施設状況の確認・把握に努め、限りある予算の中で、必要な修繕を優先順位をつけて実施し、設備故障等による浴場休止に至ることを防ぐことができた。また、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら適切に運営したことにより、安心して過ごせる浴場を利用者に提供することができた。
- ・必要最小限の職員配置により経費抑制はできたものの、従業員の新型コロナウイルス感染及び濃厚接触により従業員の人員確保が出来ず、3日間臨時休業となった。突発事象に対応できるような人員体制を整える必要がある。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定管理者名	公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会
利用者数(単位:人)	76,507	81,725	82,871	82,423	—
稼働率(単位:%)	—	—	—	—	—
利用者満足度(単位:%)	—	62.8	69.9	75.8	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	・「地域の浴場」として、積極的に利用者とコミュニケーションを図ることで、交流の場・憩いの場としての機能を果たしている。 ・脚の不自由な利用者にはイスや車椅子を用意するなど配慮している。 ・自動販売機の設置やしょうぶ湯・ゆず湯の実施、子どもの入浴無料デーの実施など、自主事業を通じてサービスの向上を図っている。
意見・苦情・要望等への対応	・令和4年7月に「ご意見箱」を設置し、常時、利用者の意見や要望を収集できる環境を整備した。 ・利用者の指摘から、職員の上履き・外履きの色分けをし利用者から混同の懸念を持たれないように改善した。 ・令和5年3月に施設の利用者にアンケートを実施し、集約した意見を基に次年度の施設修繕・改善計画を策定した。

その他特筆すべき取組

- ・どの職員でも同じ水準の業務が出来るよう業務マニュアルを作成した。
- ・小学生の見学会の受入れを行い、共同浴場の成り立ちや意義を説明し、施設のPRと地域交流に努めた。

ウ 市による状況分析

- ・利用者数については、高齢化による自然減や家庭風呂の普及の影響により年々減少傾向にあった中、設備修繕や臨時休館などで大きく落ち込んだ令和元年度から増加し、令和2年度からはほぼ横ばいで推移している。要因として、自主事業等の利用促進活動に加え、近隣の老人福祉センターの新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による入浴事業の利用制限も一要因となっていると考えられる。
- ・利用者満足度について、アンケート結果では、大変満足50件・満足69件・普通16件・やや不満0件・不満2件・無回答20件(計157件)となっている。また、意見箱の設置など、利用者の声をくみ取りやすくする取組を積極的に実施している。
- ・利用者からの意見に基づき、新たに浴場内に時計を設置するなど、利用者の意見を反映した取組を実施しており、満足度向上に貢献しているものと考えられる。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

指定管理者名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予算)
公益財団法人 堺市就労支援 協会		公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会
収入	指定管理料	40,700,456	41,703,404	41,905,000	41,788,614	42,010,000
	利用料金	18,758,440	20,087,040	20,449,220	20,294,820	17,083,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	368,540	507,005	404,086	621,016	249,000
合 計		59,827,436	62,297,449	62,758,306	62,704,450	59,342,000
支出	人件費	31,165,744	30,600,366	30,171,885	24,711,375	30,965,000
	委託料	3,750,732	3,177,985	3,711,400	3,939,287	3,800,000
	総支出額に占める 委託料の割合	6.4%	5.4%	6.2%	6.7%	6.4%
	修繕費	2,138,938	2,047,094	2,492,693	2,339,152	2,000,000
	光熱水費	16,108,033	16,812,874	17,119,974	21,005,219	16,462,000
	その他	5,690,873	6,218,695	6,544,003	7,224,366	6,115,000
合 計		58,854,320	58,857,014	60,039,955	59,219,399	59,342,000
収支差額		973,116	3,440,435	2,718,351	3,485,051	0
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予算)
収 入	279,028	310,768	282,743	295,384	210,000
支 出	244,934	133,804	128,530	114,583	67,000
収支差額	34,094	176,964	154,213	180,801	143,000
(市への納付金の額)	—	—	—	—	—

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	光熱水費について、供給単価の上昇により金額ベースで令和3年度比23%増となったが、使用量はガス:96%、水道:98%、電気:99%と減少。引き続き設備の効率的運用により経費の節減に努める。
------------	--

ウ 市による状況分析

・施設にて出来る限りの節減に取り組んでいるものの、物価高騰等の影響を受け、光熱水費が大きく増加している一方で、人件費については前年比20%以上減となっており、最終的に収支差額は黒字となった。

・普段の運営に支障はないが、従業員が慢性的に不足しており、突発的事象があった場合、運営が出来なくなる可能性があることから、人員体制を整理する必要がある。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
衛生管理の徹底(基準値を超えたレジオネラ属菌の検出件数)	0件	0件

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者アンケートにおける「施設の清潔さ」に関する利用者満足度	満足度「不満」、「やや不満」の合計3%以下	2.87%
利用者アンケートにおける「職員の対応」に関する利用者満足度	満足度「不満」、「やや不満」の合計3%以下	0.64%

■収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	利用者サービスの増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げるように適正な予算執行を図られているか。	光熱水費が大幅に高騰しているが、優先度順の修繕実施やこまめな節減を徹底し、指定管理料の範囲内で実施することができた。

イ 市による状況分析

・遊離塩素濃度を1～2時間毎に測定・記録し、適正な水質を維持することで、レジオネラ属菌の発生を抑えることができている。職員用のマニュアルを整備し、作業の平準化を図っており、職員個々の能力向上に貢献しているものと考えられる。

・日常清掃に加え、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業を十分に実施しており、古い施設を大切に、利用者に安心・快適な環境を提供したいという職員の姿勢によるものと考えられる。

・物価高騰の影響を大きく受ける施設であり、光熱水費が大幅に上昇している。また、施設老朽化による修繕費も増加しているが、限りある予算の中で、優先順位を付けて計画的に修繕を実施している。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	令和3年度末に指摘された不適切事象の改善策(現場点検表による内部統制スキームの実施状況把握、職員研修など)を真摯に実行し、令和4年度は従事者の勤務状況をはじめ業務運営に顕著な改善が見られ、仕様書で求められた目標を概ね達成することができた。	不適切事象の改善策を実行し、市民からの信頼の回復に努め、職員の業務マニュアルの整備や、清掃・消毒作業の徹底など、利用者満足度の向上に繋がる取組を実施し、概ね仕様書どおりに実施することができた。
今後の取組	引き続き内部統制スキームの着実な運用を図り、従業者とのコミュニケーションを密にし、働きやすい職場環境の維持に努める。人員体制について、突発的な事象にも対応可能となるよう、人員配置を整理する。	安定した運営のためには、人員配置の整理が必要であると考えられる。また、新型コロナウイルスが5類に移行し、生活スタイルも元に戻りつつあるため、自主事業を通じ、地域住民の交流・憩いの場としてより一層の機能を果たす取組の再開を期待する。

評価基準	A 仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B 概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80～100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C 管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D 管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの